

(2) 市民意識調査について

■調査の概要

- ①目的 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条第2項の規定に基づき、市内における自殺対策の基本方針等を定める「本庄市自殺対策計画」を策定し、効果的・総合的な自殺対策を推進している。この度、現行の計画が令和5年度に最終年度となることから、市民の生活実態や自殺問題に対する考え方等の把握を行い、次期計画策定の基礎資料とするため、市民意識調査を実施する。
- ②対象 18歳以上の市民 3,000 人。無作為抽出による。
- ③周知 広報ほんじょう7月号
- ④期間 7月6日(木)(配達)から7月24日(月)(投函)
- ⑤方法 郵送による調査票配布。郵送またはインターネットによる回答
※28日までに市に到着したものまでを集計
- ⑥内容 別紙1「こころの健康に関するアンケート調査」(市民)のとおり

こころの健康に関するアンケート調査 追加・変更一覧

【18歳以上】

| 問 | 内容 | 理由 |
|---------|--|--|
| 1 問1 | 選択肢変更 3. その他 → 3. 無回答 | 男女共同参画の観点から表現を変更 |
| 2 問7 | 選択肢追加 11. 無職(年金・雇用保険等で生活) | 地域における自殺の基礎資料の「職業別自殺者数」の項目に揃えた |
| 3 問15 | 新規設問 住んでいる地域について、ご自身と地域の人たちとのつながりは強いほうだと思いますか。(1つに○)。 | 地域のつながりの状況を把握(自殺総合対策大綱「3地域自殺対策の取組強化」として) |
| 4 問29 | 新規設問 今後求められるものとして、どのような自殺対策が有効であると思いますか。以下の中であてはまるものを教えてください。(○はいくつでも) | 市民が有効だと考える自殺対策 |
| 5 問30 | 新規設問 今後求められるものとして、どのような子ども・若者向けの自殺対策が有効であると思いますか。以下の中であてはまるものを教えてください。(○はいくつでも) | 市民が有効だと考える子どもと若者の自殺対策(自殺総合対策大綱「1子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」として) |
| 6 問31 | 新規設問 新型コロナウイルス感染症流行以降、あなたの心情や考えに変化はありましたか。コロナ流行から回答時点まであなたの気持ちについて、以下の中であてはまるものを教えてください。(○はいくつでも) | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響をみる(自殺総合対策大綱「4総合的な自殺対策の更なる推進・強化」の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進として) ※設問は令和3年度自殺対策に関する意識調査より |
| 7 問31-1 | 新規設問 問31で「9. 特に変化はなかった」以外を答えた方に伺います。問31でお答えの中から最も強く感じたものを教えてください。(○は1つ) | |
| 8 問32 | 新規設問 新型コロナウイルス感染症流行以降、あなたの家族や友人・知人など、身近な人の心情や考え方に変化があったと感じますか。以下の中であてはまるものを教えてください。(○はいくつでも) | |
| その他 | 体裁調整 ページ内の記載スペースを大きくする等 | 新規設問追加ためのスペースを確保するため |